子育て家庭を応援します

子育てしやすいまち 新宿を目指して

区では、子どもと子育て家庭を社会全体で応援し、さらに「子育てしやすい」と実感できるまちになるよう、子育て支援サービスの充実に取り組んでいます。今回は、区の主な子育て支援サービス等を紹介します。

【問合せ】子ども家庭課管理係（本庁舎2階）☎(5273)4260・FAX(5273)3610へ。

◆子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館の紹介

子育て中の方や18歳未満のお子さんが地域で安心して暮らせるよう、さまざまな子育て支援事業を実施しています。

※現在、新型コロナの影響で、児童館・児童コーナーでの乳幼児サークルや子育て講座・イベントなどのプログラムは実施していません。

※子ども総合センター、信濃町・榎町子ども家庭支援センターには、中学生・高校生の専用室もあります。

※本塩町・薬王寺・富久町・百人町・高田馬場第一・西新宿児童館には、乳幼児の専用室もあります。

館名		所在地	電話番号
子ども総合センター		新宿7―3―29 新宿ここ・から広場内	(3232)0695
子ども家庭支援センター	信濃町	信濃町20	(3357)6851
	榎町	榎町36	(3269)7304
	中落合	中落合2―7―24	(3952)7751
	北新宿	北新宿3―20―2	(3365)1121
児童館	本塩町	四谷本塩町4―9	(3350)1456
	北山伏	北山伏町2―17	(3269)7196
	中町	中町25	(3267)3321
	東五軒町	東五軒町5―24	(3269)6895
	薬王寺	市谷薬王寺町51	(3353)6625

館名		所在地	電話番号
児童館	早稲田南町	早稲田南町50	(5287)4321
	富久町	富久町22―21	(3357)7638
	百人町	百人町2―18―21	(3368)8156
	高田馬場第一	高田馬場3―18―21	(3368)8167
	高田馬場第二	高田馬場1―4―17	(3200)5038
	上落合	上落合2―28―8	(3360)1413
	中井	中井1―8―12	(3361)0075
	西落合	西落合1―31―24	(3954)1042
	北新宿第一	北新宿2―3―7	(3369)5856
	西新宿	西新宿4―35―28	(3377)9352

相談したいとき

◎子どもと家庭の総合相談

来所・電話で、子育ての不安や悩み、困り事などを伺い、相談員が一緒に考えアドバイスするほか、関係機関の情報を提供します。中学校卒業後のお子さんの相談もお受けします。

★子ども総合センター☎(3232)0675

【相談日時】▶月～土曜日…午前8時30分～午後7時、▶日曜日・祝日（電話相談のみ）…午前8時30分～午後5時

★子ども家庭支援センター（右上表）

【相談日時】▶月～金曜日…午前8時30分～午後7時、▶土曜日（来所相談のみ）…午前9時30分～午後6時

◎悩みごと相談室

家族や夫婦、仕事の悩み、子どものことなどの全般的な相談を電話でお受けします（いずれも正午～午後1時と祝日等を除く。電話相談の受付は午後3時30分まで）

★男女共同参画推進センター

【相談日時・相談電話番号】▶月～土曜日…午前10時～午後4時（女性の相談員が対応）☎(3353)2000、▶土曜日…午後1時～4時（男性の相談員が対応）☎(3341)0905

★区役所第1分庁舎2階区民相談室

【相談日時・相談電話番号】月曜日午前10時～午後4時（女性の相談員が対応）☎(5273)3646

【問合せ】男女共同参画課☎(3341)0801へ。

◎子育て訪問相談

経験豊かな相談員が相談者の自宅に訪問し、子育てに関する相談をお聞きしたり、子育ての情報を提供します。

【問合せ】子ども総合センター☎(3232)0675へ。

◎子育て電話相談

区立保育園・子ども園の保育士・看護師等が、育児やしつけ、食事など子育て全般の相談を電話でお受けします。各区立保育園・子ども園に直接お問い合わせください。

★区立保育園

【相談日時】火～金曜日午後1時～3時（祝日等を除く）

★区立子ども園

【相談日時】月～土曜日午前9時～午後5時（祝日等を除く。土曜日は一部の園のみ）

◎ひとり親相談

ひとり親家庭の子育て・学費・就労等の相談を来所・電話でお受けします。

【相談日時】月～金曜日午前8時30分～午後5時（祝日等を除く）

【相談場所・問合せ】子ども家庭課育成支援係（本庁舎2階）☎(5273)4558へ。

◎家庭相談

離婚・子の養育費・親権・認知・相続等、家庭内の相談を来所・電話でお受けします。

【相談日時】月～金曜日午後1時～5時（祝日等を除く）

【相談場所・問合せ】子ども家庭課育成支援係（本庁舎2階）☎(5273)4558へ。

◎利用者支援事業

★ニーズに合わせた専門家の相談・援助

子育て家庭が幼稚園・保育園等の施設や地域の子育て支援事業を利用できるよう、個々のニーズに合わせて、情報提供や相談援助などをします。

【問合せ】▶子ども総合センター（右上表）

▶各子ども家庭支援センター（右上表）

▶地域子育て支援センター二葉（南元町4）☎(5363)2170

▶ゆったりーの（北山伏町2―17、北山伏児童館1階）☎(5228)4377へ。

子育て情報を発信

◆新宿区子育て応援サイト **はっぴー子育て**

HPhttps://shinjuku-city.mamafre.jp/

妊娠期から就学前のお子さんがいる方を対象に、子育て支援サービスや相談窓口など子育てに関するさまざまな情報を発信する子育て応援サイトです。

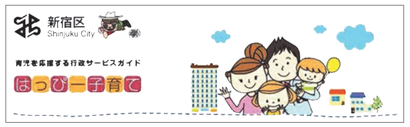

◆スマートフォン用アプリ

しんじゅく子育て応援ナビ

乳幼児のお子さんを連れた外出時に便利な、授乳スペース・おむつ替え設備・ベビーチェア付きトイレ等のある区の施設や区内の子育てに優しいお店を掲載しています。

また、妊娠期から就学前のお子さんがいる方を対象に、健診・予防接種・イベントなど子育てに関する情報を、プッシュ通知でお知らせします。

▼アプリダウンロード用二次元コード

【iOS用】　【Android用】

区のその他の取り組み

◎プレイパーク

自然の中で五感を使い、思い切り遊ぶことができる遊び場です。

都立戸山・みなみもと町・若葉・新宿中央・西落合・落合中央・白銀公園で実施しています。日程等詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】子ども総合センター（上表）へ。

◎親と子のひろば

乳幼児と保護者が自由に遊べる交流の場です。利用できる時間等詳しくは、各施設にお問い合わせください。

【実施場所・問合せ】▶子ども総合センター（上表）、▶各子ども家庭支援センター（上表）、▶地域子育て支援センター二葉（南元町4）☎(5363)2170・原町みゆき（原町2―43）☎(3356)2663、▶ゆったりーの（北山伏町2―17、北山伏児童館1階）☎(5228)4377へ。

◎ホームスタート

★先輩ママ・パパが育児をフォロー

地域の先輩ママ・パパがボランティアとして週1回・2時間程度無償でご家庭を訪問し（6回まで）、子育ての話を伺ったり、一緒にお子さんと遊んだりします。

【対象】区内在住の未就学児がいる家庭（妊婦がいる家庭も対象）

【申込み】地域子育て支援センター二葉（南元町4）☎(5363)2170へ。

◎ファミリーサポート事業

★提供会員が子育てを援助

保育施設等への子どもの送迎や短時間の預かりなど、子育ての援助を必要とする方（利用会員）と援助したい方（提供会員）の会員制の相互援助活動です。

【対象】区内在住・在勤・在学で、生後43日～18歳（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）のお子さんがいる方

【費用】午前7時～午後7時は1時間800円。午前6時～7時・午後7時～10時、年末年始は1時間900円

【申込み】新宿区ファミリー・サポート・センター（高田馬場1―17―20、区社会福祉協議会内）☎(5273)3545へ。

◎育児支援家庭訪問（産前産後支援）

出産前後のご家庭にヘルパーまたはドゥーラを派遣し、育児や家事等を支援します。利用は1日1回、2～4時間、産前10時間・産後30時間まで（多胎児の家庭は産前15時間・産後45時間まで）。利用には事前の利用申請が必要です。

【対象】区内在住の妊婦または0歳児を養育している方

【費用】1時間1,000円または1,500円（減免あり）

【問合せ】子ども総合センター☎(3232)0675へ。

◎新宿区子ども未来基金

区民の皆さんからの寄付を積み立てて、未来を担う子どもの育ちを支援する区民等の自主的な活動に助成します。ご支援・ご協力をお願いします。また、活動団体からの助成申請などに関する相談もお受けしています。

【寄付の受付窓口】▶子ども家庭課企画係、▶子ども総合センター（上表）、▶男女共同参画推進センター（ウィズ新宿、荒木町16）、▶特別出張所

【問合せ】子ども家庭課企画係（本庁舎2階）☎(5273)4261へ。

◎児童手当・子どもの医療費等の助成

⑤を除き所得制限があります。詳しくは、お問い合わせください。

【助成内容】▶①児童手当、▶②児童育成手当（育成手当・障害手当）、▶③児童扶養手当、▶④特別児童扶養手当、▶⑤子ども医療費助成、▶⑥ひとり親家庭等医療費助成

【問合せ】▶①⑤は子ども家庭課子ども医療・手当係☎(5273)4546、▶②～④⑥は子ども家庭課育成支援係☎(5273)4558（いずれも本庁舎2階）へ。

お子さんの一時預かり

◎保育園・子ども園等の一時保育

区内在住の生後6か月以上の未就学児で、集団保育が可能なお子さんを理由を問わずお預かりします。出産や病気、リフレッシュしたいときなどにご利用ください。

※保育園・子ども園在園児は対象外。幼稚園・子ども園（幼稚園機能）在園児は、在籍園の長期休業日のみ利用できます（在籍園で預かり保育を利用できる場合を除く）。利用可能な日を必ず事前にお問い合わせください。

■専用室型（保育園・子ども園）…利用希望園での事前登録が必要

【費用】①保育園…1日2,300円

②子ども園…1日3,400円

【利用先・申込み】下・右表のとおり

①保育園

保育園	所在地	電話番号
富久町	富久町22―21	(3357)7720
原町みゆき	原町2―43	(3356)2762
オルト	高田馬場3―40―3	(5332)7081
新宿こだま	中落合4―25―19	(5988)7807
二葉南元	南元町4	(3351)3819
新栄	百人町3―21―14	(6304)0241
ウィズブック保育園中落合	中落合3―21―10	(6914)4960
キッズガーデン新宿西落合	西落合2―7―16 伊勢光ビル2・3階	(6908)1723

②子ども園

子ども園	所在地	電話番号
四谷	四谷2―6	(5369)3170
あいじつ	北町17	(3267)3950
西新宿	西新宿4―35―5	(3377)9351
柏木（乳児園舎）	北新宿2―3―7	(3369)1062
おちごなかい（乳児園舎）	中井1―8―12	(3361)1296
大木戸	四谷4―17	(3359)4212
しんえい子ども園もくもく	高田馬場4―36―12	(5332)5544
茶々ひがしとやま	戸山2―34―101	(5155)4321
大久保わかくさ	大久保1―4―1	(6265)9992
富久ソラのこども園ちいさなうちゅう	富久町14―1	(6380)0414
新宿せいが	下落合2―10―20	(3954)4190
しんじゅくいるま	戸山1―21―1	(6302)1221

■空き利用型（保育園・子ども園・保育ルーム・事業所内保育所）

上記の専用室型実施園以外の保育園・子ども園・保育ルーム・事業所内保育所で各園のクラス定員に空きがある場合に、1日1,000円で利用できます（月5日まで）。利用方法等詳しくは、保育課入園・認定係（本庁舎2階）☎(5273)4527へお問い合わせください。

◎トワイライトステイ

夜間（午後5時～10時）お子さんを養育できないときに、協力家庭でお預かりします（4月～翌年3月に12回まで）。

【対象】生後60日以上18歳未満のお子さん

【費用】1回2,000円（減免あり）

【申込み】子ども総合センター☎(3232)0675へ。

◎一時預かり「ちょこっと」

理由を問わずお預かりします。

【利用日時】月・水・金曜日（祝日等を除く）午前9時45分～午後0時45分

【対象】4月1日現在3歳未満のお子さん

【費用】1回1,500円

【利用先・申込み】ゆったりーの（北山伏町2―17、北山伏児童館1階）☎(5228)4377へ。

◎子どもショートステイ

保護者の入院・出産・介護・出張・育児疲れ等で、昼夜を通してお子さんを養育する方がいないときに、区内の乳児院や協力家庭でお預かりします。

【対象】区内在住の生後60日以上18歳未満のお子さん

【費用】1泊（24時間）3,000円（減免あり）

【申込み】子ども総合センター☎(3232)0675へ。

◎ひろば型一時保育

理由を問わず、お預かりします（1日4時間まで）。利用には登録が必要です。

【対象】区内在住の生後6か月以上の未就学児

【費用】最初の1時間は950円。その後は30分ごとに350円（減免あり）

【利用先・申込み】▶子ども総合センター☎(3232)0695（登録）☎(3232)0675（利用）

▶榎町・中落合子ども家庭支援センター（右上表）

▶地域子育て支援センター二葉（南元町4）☎(5363)2170へ。

◆子ども総合センター発達支援コーナー「あいあい」の支援事業

【問合せ】☎(3232)0679

◎子どもの心身の発達に関する相談

お子さんの発達や成長に不安があるなどの相談を来所・電話でお受けするほか、関係機関やサービスについて情報提供します。来所相談（月～金曜日のみ）は予約制です。

【相談日時】▶月～金曜日…午前9時～午後6時

▶土曜日…午前9時～午後5時

◎ペアレントメンター

発達障害児等の子育て経験のある保護者が、相談者の気持ちに寄り添い傾聴します。

◎障害幼児一時保育

緊急時など一時的に保育が必要なときに、心身の障害や発達に不安のあるお子さんをお預かりします。

【利用日時】月～土曜日午前9時～午後5時

【対象】区内在住の3歳以上の未就学児

【費用】1日1,000円（減免あり）

◎在宅児等訪問支援

お子さんの状態や家庭の事情等で通所が困難な乳幼児を対象に自宅を訪問し、一緒に遊ぶほか子育て支援策などの情報提供等を行います。

◎保育所等訪問支援

配慮を必要とするお子さんが、保育園等で楽しい集団生活を送れるよう、訪問支援員が保育園等を訪問し、お子さんへの専門的な支援や訪問先のスタッフへの助言等を行います。利用料が必要です（減免あり）。

◎児童発達支援・放課後等デイサービス

小学2年生までのお子さんを対象に、お子さん一人一人の状態に合わせて発達を支援します。利用料が必要です（減免あり）。